

募集要項



東方国際日本語学校

所在地

〒862-0948 熊本県熊本市中央区国府本町6番3号

TEL : +81 (96) -372-4406

FAX : +81 (96) -227-7080

1. 募集要項

● 願書締切日

春期（4月入学生）：10月30日（12月申請）
秋期（10月入学生）：4月30日（6月申請）

● 出願資格

- 1) 母国あるいは外国において、通常の課程による12年間の中等学校教育を修了した者
- 2) 本校において上記と同等以上の学力があると認定された者
- 3) 日本留学に必要な学費生活費を確実に負担する者があり、その者の資産形成過程を通帳などの資料で証明できる者
- 4) 日本語を150時間以上履修、又は、日本語能力試験N5以上の日本語能力がある者
- 5) 心身ともに健康であり、日本国法令及び本校の学則並びに諸規定を遵守する者
- 6) 正当な手続きによって、日本への入国を許可される見込みのある者
- 7) (ベトナム) ①高等学校3年次の平均点数が6.5以上であること。
- 8) (ネパール) ①高等学校成績がCGPA2.0以上であること。

● 学校

東方国際日本語学校

校長 東方 恵子

〒862-0948 日本国熊本県熊本市中央区国府本町6番3号

Tel : 096-372-4406

Fax : 096-227-7080

(生徒定員：60人、日本語教員：8人、その他職員：3名)

● 設置者

マイクロアトム株式会社

〒861-8039 日本国熊本県熊本市東区長嶺南8丁目15番27号

Tel : 096-201-3266

Fax : 096-201-3266

● 授業時間

月曜日から金曜日 午前 … 9:00 ～ 9:45 / 9:45 ～ 10:30
10:40 ～ 11:25 / 11:25 ～ 12:10

● 「在留資格認定証明書」について

日本に留学する際、日本入国管理局に在留資格認定証明書交付を申請しなければならない。東方国際日本語学校は申請者が提出した関係書類を審査し、入国管理局に提出する。在留資格認定証明書は発行後3ヶ月以内に日本に上陸しないと自動的に失効とする。

2.必要資料

申請者提出必要資料一覧表	
1	入学願書 (E-1)
2	履歴書 (E-2)
3	留学理由書 (E-3)
4	日本語学習証明又は日本語能力試験合格証明書 (E-4)
5	誓約書 (E-5)
6	卒業証明書
7	成績証明書
8	在学証明書(大学在学中の者)
9	在職証明書 (留学生本人は履歴のある者)
10	IDと戸籍の写し及びパスポートの写し(申請時パスポートを所持している場合)
11	親族関係証明書
12	結核非発病証明書
13	証明写真(縦 4cm×横 3cm) 6 枚
経費支弁者提出必要書類)	
14	預金残高証明書
15	過去 1 年間の資金形成過程関係資料
16	経費支弁書 (E-6)及び提出補足資料
17	在職証明書 (E-7)
18	収入証明書 (E-8)
19	納税証明書 (E-9)
20	その他資料(学校から通知された場合)

※備考

- ☞ 提出書類は必ず期日までに届くように発送すること
- ☞ 英語、自国語で書かれた書類にはすべて日本語の訳文を提出すること
- ☞ 提出書類は原則として返却しないが、再発行ができない原本書類については入国管理局の審査終了後に返却する
- ☞ 提出書類や証明書はすべて3ヶ月以内に発行したもの
- ☞ 各提出書類の注意点については以下のとおり

3.提出材料的相关注意点(1～19)

3-1. 入学願書(E-1)

- ☞ 「出身地」は、省の名前を記入する（省制のない国は県名を記入する）
- ☞ 「現住所」はよく確認して記入する

3-2. 履歴書 (E-2)

- ☞ 学歴は、時系列で学校名、学校所在地、入学の年月と卒業の年月（在学中の人は卒業予定年月）を記入
- ☞ 小学校に入学する年齢は、6 歳か 7 歳でなければならない。それ以外の年齢で小学校に入学した場合、その小学校による学歴証明書を添付すること。
- ☞ 12年間の教育の内、教育を受けていない期間があるとき、及びそれ以外にも学歴に空白期間がある場合、説明書を添付すること。

3-3. 留学理由書(E-3)

- ☞ 日本語を学ぶ理由と目的を簡潔にはっきりと記述すること。また、卒業後の進路の希望とその動機を詳しく書くこと。
- ☞ 必ず、申請者が作成し、直筆のサインのこと。

3-4. 日本語学習証明書(E-4)

- ☞ 日本語を学んだ機関より学習期間、既学習時間、週の学習日、一日の学習時間が記載された日本語学習証明書を発行してもらう。その証明書には、学校印及び発行責任者の署名が必要。

3-5. 誓約書 (E-5)

3-6. 卒業証明書

- ☞ 最後に卒業した学校の卒業証書（原本）を提出する。
（※ベトナムとネパールは最終学歴が高等教育機関でも必ず高等学校の卒業証書の原本を提出のこと）

3-7. 成績証明書

- ☞ 最後に卒業した学校の成績証明書（原本）を提出する。
（※ベトナムとネパールは最終学歴が高等教育機関でも必ず高等学校の成績証明書の原本を提出のこと）

3-8. 在学証明書

- ☞ 現在大学や専門学校に在学中であれば在学証明書を在籍校から発行してもらうこと

3-9. 在職証明書（留学生本人は在職中の者）

- ☞ 留学生本人現在仕事をしているまたは過去に仕事をしたことがある人はすべての職歴について「在職証明書」を会社より発行してもらうこと。その際、会社印と発行責任者のサインが必要

3-10. IDと戸籍の写し及びパスポートの写し

- ☞ IDと戸籍の写し及びパスポートの写し(申請時パスポートを所持している場合)が必要。

3-11. 親族関係証明書

- ☞ 出願者と経費支弁者との親族関係を立証する資料であること

3-12. 結核非発病証明書

- ☞ 留学生の母国など現地にある日本政府指定の「指定健診医療機関が発行する結核非発病証明書を提出すること（結核非発病証明書は受診日から180日以内に発行されたものとする）

3-13 証明写真(縦4cm ×横3cm): 6枚

- ☞ 証明写真は、現在より3ヶ月以内に撮られたもので、胸から上の頭まで、帽子はかぶらず、右写真の長さにする。
- 写真の裏に申請者の国籍、名前、生年月日を記入すること。



3-14. 預金残高証明書

- ☞ 直近の預金残高が示された証明書を提出する。
- 銀行は外貨を取扱う銀行であること。200万円以上の残高があることが望ましい

3-15. 過去1年間の資金形成過程関係資料

- ※ネパール、ベトナムは必ず提出する。
- ☞ 過去1年間の金融機関の入出金取引明細書を提出すること。
- ☞ (ネパール) 教育ローンの場合、「教育ローン融資認証と担保物件評価書」に加え、銀行口座に入金された銀行残高証明書を提出すること。
- ☞ 銀行取引の無いものは1年間の資金形成説明書を提出すること。

3-16. 経費支弁書(E-6)

- ☞ 申請者と経費支弁者の関係、経費支弁を承諾した理由、学費や生活費の送金方法や時期など必要な項目を、できる限り詳しく記述し、必ず経費支弁者がサインすること
- ☞ 支弁者が2人以上いる場合は、同じ書類に連名で直筆のサインをすること
(経費支弁者は二等親以内で同居している家族であること)
- ☞ 奨学金を受けている申請者は、その証明書(期間と金額が記入されたもの)を提出すること

3-17. 在職証明書(E-7)

- ☞ 経費支弁者が現在就業している会社から、在職している旨の証明書を発行してもらうこと

3-18. 収入証明書(E-8)

- ☞ 過去1年間の全収入の証明書を、公共機関や収入を得ている機関から発行してもらうこと。その機関独自のフォームがない場合は、当校のフォーム(E-8)使用可とする。
- ☞ 収入源が2つ以上ある場合は、その全ての証明を提出する

3-19. 納税証明書(E-9)

- ☞過去1年間の納税証明書を、公共機関や会社から発行してもらうこと。
- ☞納税義務のないものはその旨の公的機関発行の証明書を提出のこと。

3-20. その他必要な資料

- ☞個人の状況に応じて、その他必要な資料を求めることがある。

4. 留学関係費用

4-1 校納金

(円)

大学進学2年コース(4月入学)

区分	入学時 第1学年(1年分)	第2学年(1年分)	合計
選考費	¥20,000	—	¥20,000
入学金	¥50,000	—	¥50,000
学費	¥580,000	¥580,000	¥1,160,000
施設設備費	¥50,000	¥30,000	¥80,000
在留認定申請	¥20,000	—	¥20,000
その他	¥40,000	¥40,000	¥80,000
合計	① ¥760,000	¥650,000	¥1,410,000

4-2 寮費(4月入学)

(すべての学生は入国後は原則として学校指定の寮に住まなければならない。)

	シェアルーム	1人ルーム	備考
入居料	¥20,000	¥20,000	返金不可
家賃6ヶ月分	¥120,000	¥168,000	
合計	② ¥140,000	¥188,000	

(寮の契約状況により、家賃は多少変動する場合があります。)

※各費用納入上の注意点：

- 施設設備費には教材費が含まれている。●その他には課外活動費が含まれている。
- 日本語能力検定試験料等は含まれない。
- 第二学年の学費は新学期が始まる前に納入してください。具体的な納入時期は、その際通知する。
- 既納の納入金については原則として返還しない。

4-3 その他の費用（4月入学）

リスト	シェアルーム	備考
学校指定備品	¥3,000	スリッパ、衛生品等
国民健康保険（1年）	¥25,000	徴収後学校から関係機関に支払う
布団セット	¥10,000	6点セット
実印	¥1,000	銀行口座用
合計	③ ¥39,000	

在留資格認定書交付後に支払う校納金合計（シェアルームの場合で計算）

① + ② + ③ = **¥939,000 円**（4月入学の場合）

4-4 校納金（10月入学の場合）

大学進学 1.5 年コース（10月入学）

（円）

区分	入学時 第1学年(1年分)	第2学年(半年分)	合計
選考費	¥20,000	—	¥20,000
入学金	¥50,000	—	¥50,000
学費	¥580,000	¥290,000	¥870,000
施設設備費	¥50,000	¥15,000	¥65,000
ビザ申請	¥20,000	—	¥20,000
その他	¥40,000	¥20,000	¥60,000
合計	④ ¥760,000	¥325,000	¥1,085,000

4-5 学校寮費（10月入学の場合）

（すべての学生は入国後原則として学校指定の寮に住まなければならない。）

	シェアルーム	1人ルーム	備考
入居料	¥20,000	¥20,000	返金不可
家賃6ヶ月分	¥120,000	¥168,000	
合計	⑤ ¥140,000	¥188,000	

(寮の契約状況により、家賃は多少変動する場合があります。)

※各費用納入上の注意点：

(円)

- 施設設備費には教材費が含まれている。●その他には課外活動費が含まれている。
- 日本語能力検定試験料等は含まれない。
- 第二学年の学費は新学期が始まる前に納入してください。具体的な納入時期は、その際通知する。
- 既納の納入金については原則として返還しないこと。

4-6 その他の費用（10月入学の場合）

リスト	シエアルーム	備考
学校指定備品	¥3,000	スリッパ、衛生品等
国民健康保険（6カ月）	¥13,000	徴収後学校から関係機関に支払う
布団セット	¥10,000	
実印	¥1,000	
合計	⑥ ¥27,000	

在留資格認定書交付後に支払う校納金合計（シエアルームの場合で計算）

④+⑤+⑥ = ¥927,000 円（10月入学の場合）

5.校納金の支払い等

- 1.在留資格認定証明書が発行された後、1週間以内に入学時納付金を当校指定の銀行口座に支払うこと。
- 2.送金手数料は経費支弁者が負担する。
- 3.納付金の納入を確認した後、在留資格認定証明書を送付する。
- 4.在留資格認定証明書交付後、①ビザ発給が拒否された場合②校納金納入後の自己都合による入学辞退、いずれの場合にも選考費、入学金、入居料及び送金手数料を差し引いた残額を経費支弁者本人に返金する。
- 5.選考費は当校の入学審査にかかる事務手数料で、在留資格認定証明書の不交付又は申請辞退による返金不可。

6.その他

1.アルバイトについて

地方入管管理局の許可を受ければ、学業に支障のない範囲で週28時間以内のアルバイトをすることができる。
学校指定の長期休暇期間は1日8時間以内（1週間40時間以内）のアルバイトをすることができる。

2.国民健康保険について

本校に入学した留学生は、全員加入する。この保険に加入すると、医療費の自己負担は30%になる。

7.進学指導について

大学・専門学校に進学を希望する学生のために、様々なサポートを行っています。

経験豊富な教師陣が進学先決定まで親切・丁寧に指導します。日本で進学するなら、面接はとても大切です。面接での受け答え、マナーについて実践的に練習します。各学生の進学の要望に合わせて、受験校の選び方から模擬面接・論文指導まで、指導・アドバイスをしています。

当校には日本各地の大学・専門学校のパンフレット・募集要項が揃っていますので、進学希望先に応じて受験に必要な情報を紹介します。

8.主な進学先

西南学院大学、九州産業大学、日本経済大学、熊本学園大学、東海大学、熊本学園大学、日本経済大学、大阪学院大学(短期大学)、熊本外語専門学校、熊本工業専門学校、熊本 YMCA 専門学校、専門学校湖東カレッジ、九州工科自動車専門学校、西日本アカデミー専門学校、プロスペラ学院ビジネス専門学校、NIHON おもてなし専門学校、東京ビジネスカレッジ専門学校、インターナショナルスクール専門学校、専門学校アートカレッジ神戸など